2017 年 5 月 29 日

内閣官房長官

菅　義偉　様

日本労働組合総連合会

会　長　　神津　里季生

# 要　請　書

東日本大震災の発生から 6 年あまりが経過しましたが、いまだに約 10 万 9 千人が避難生活を余儀なくされ、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが深刻化するといった様々な課題が現在も山積しており、引き続き国をあげての支援が必要とされています。また、熊本においては、現在でも多くの被災者が仮設住宅や被災家屋などで不自由な生活を送っており、見守り活動や生活再建への支援が必要とされています。

一方、経済・社会の現状を見ると、景気は緩やかな回復基調にあるとされ、有効求人倍率や完全失業率といった雇用指標も良好な水準で推移していますが、多くの働く者・生活者が景気回復を実感するまでには至っていません。また、格差・貧困は一層深刻になっており、とりわけ教育機会の格差は子どもたちの可能性を狭め、将来のわが国の成長の妨げにつながりかねません。加えて、人口減少と超少子高齢化、人工知能・ＩｏＴをはじめとした技術革新などにより、わが国の社会構造や働き方は大きな変革期に差し掛かっています。

これらの目下の課題を克服し、わが国経済を持続的に発展させ、包摂的な社会を構築していくためには、誰もが安心して働くことができるワークルールとディーセント・ワークの確立、分厚い中間層の復活に向けた適正な分配の実現、全世代支援型の社会保障制度の再構築、すべての子どもの教育機会の保障をはじめ、すべての働く者・生活者のくらしの底上げ・底支え、格差是正、貧困の撲滅に資する政策の実行が不可欠です。

連合はこのような認識に立ち、このたび「2018 年度 連合の重点政策」をとりまとめました。以下は、その中から特に重要な項目を抽出したものです。働く者の立場からの意見・提言としてお受け止めいただき、当面の経済財政運営および 2018 年度予算編成において反映いただきますよう、要請申し上げます。

記

１．持続可能で健全な経済の発展に向けた産業政策および税制改革

・第 4 次産業革命の進展に伴い起こり得る変化への対応について検討するための、労使が参画する枠組みを構築する。

・個人所得税の人的控除の抜本見直し、低所得者対策としての給付付き税額控除（勤労税額控除、消費税税額控除）の導入により、税による所得再分配機能を強化する。

２．長時間労働是正に向けた法整備と労働者保護ルールの堅持・強化

・時間外労働の上限規制の法制化の早期実現とともに、36 協定の適正化をはかる。「過労死ゼロ」の実現に向け、民間・公務を含めた総合的な過労死防止対策を推進する。

・非正規雇用労働者の処遇改善に向け、労働契約法、パートタイム労働法および労働者派遣法の 3 法の改正を早期に実現する。

・安心して働くことができる環境整備に向け、労働基準監督官の増員を含め労働行政を充実・強化する。不当な解雇を拡大しかねない解雇の金銭解決制度は導入しない。

・職場のパワーハラスメントの予防・解決に向け、職場のパワーハラスメント防止対策の実効性確保に加え、使用者責任を明確化するための法整備を行う。

３．すべての世代が安心できる社会保障制度の確立とワーク・ライフ・バランス社会の早期実現

・医療・介護・保育で働く職員の処遇改善と勤務環境を改善し、人材の離職防止をはかるほか、復職や新たな担い手をめざす人への支援を充実するなど、人材確保対策を強化する。

・仕事と育児等の両立支援制度の充実とともに、保育所等の待機児童を早期に解消するため、財源を確保し、施設などの受け皿整備をはかる。その際、職員配置の改善や安全面の強化など質を確保する。

・住み慣れた地域で安心してくらし続けられるよう、切れ目のない質の高い医療と介護サービスの確保、医療と介護の連携強化を重視した 2018 年度診療報酬・介護報酬同時改定を行う。

４．「子どもの貧困」の解消に向けた政策の推進

・高等教育における対ＧＤＰ公的教育支出を他の先進国並みに拡大し、大学などの授業料を引き下げるとともに、貸与型奨学金をすべて無利子とし、給付型奨学金の支給対象および支給額を拡充する。

以　上